

箱根町第7次総合計画

箱根町第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略

<基本構想骨子>

令和8年6月

神奈川県箱根町

目次

序論 計画策定にあたって.....	2
第1章 はじめに.....	3
第1節 総合計画について.....	3
第2節 総合計画の構成及び期間.....	5
第2章 箱根町のいま.....	7
第1節 箱根町の現状.....	7
第2節 箱根町が行財政の現状.....	9
第3節 第6次総合計画期間におけるまちづくりの成果と課題.....	12
第4節 箱根町を取り巻く社会動向.....	14
第3章 箱根町のこれから.....	16
第1節 箱根町の将来予測.....	16
第2節 これからのまちづくりにおける重要課題.....	20
基本構想.....	22
第1章 箱根町が目指す将来像.....	23
第1節 目指す将来像.....	23
第2節 将来像の実現にむけて.....	25
第3節 まちづくりの9つの戦略.....	27
第4節 人口ビジョン.....	29
第2章 計画体系.....	30

序論 計画策定にあたって

第1章 はじめに

第1節 総合計画について

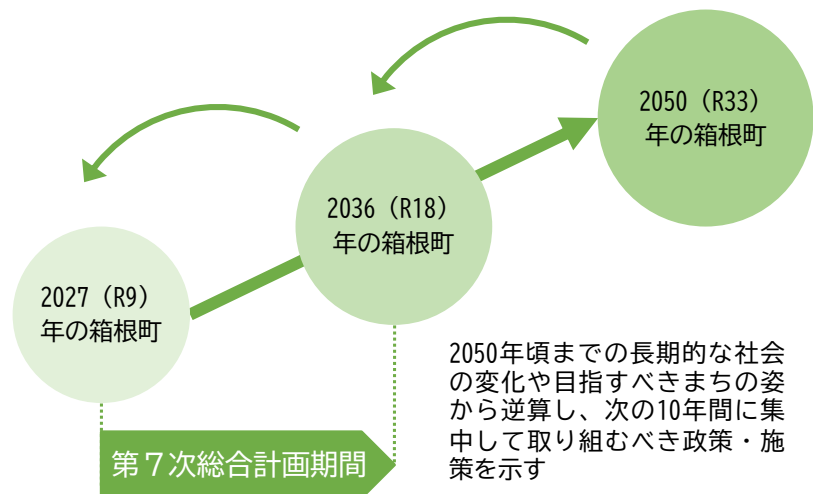
総合計画がまちづくりの最上位計画であり、第7次総合計画では、箱根町が長期的な社会の変化を見据えて未来起点でまちづくりに取り組むため、2050年の将来像を描き、そこに向かうための次の10年間で取り組むべき政策の方向性を示すことを提示する。

総合計画は、箱根町が目指す将来像やまちづくりの基本目標を定める町の最上位計画です。本町では、箱根町自治基本条例第16条に基づき、これまで6次にわたって総合計画を策定し、その時代ごとの目標に向かってまちづくりを進めてきました。

この間、本町は、国内外から年間約2,000万人の観光客が訪れる国内有数の国際観光地として発展してきた一方で、人口減少・少子高齢化や公共施設の老朽化、財政負担の増大など、さまざまな問題に直面しています。また、世界では、デジタル・AI技術の急速な進化や、気候変動の影響による自然災の頻発化・激甚化など、予測が困難な社会の変化が次々に生じています。

このように、本町を取り巻く環境が激変する中であっても、箱根町の「観光」と「暮らし」が生み出すにぎわいが町の原動力であることは変わりません。将来にわたって持続的に地域の活力を維持・向上させていくには、この「観光」と「暮らし」が、さらなる好循環を生み出していくことが不可欠です。

そこで、本町では、これまでのまちづくりのあり方を抜本的に見直す必要があると考え、新たに策定する第7次総合計画では、これまでの計画策定の手法を一新することとしました。20年、30年先の長期的な社会の変化を見据え、そこから逆算して「今何をすべきか」を導き出す「未来起点」の発想を取り入れ、計画期間の一步先にある未来（2050年頃）の将来像を描き、その実現に向けて「次の10年」に集中して取り組むべき政策・施策の方向性を示します。



<箱根町自治基本条例（抜粋）>

（総合計画）

第16条 町は、総合的かつ計画的な行政運営を図るための基本構想及びこれを実現するための計画(以下「総合計画」といいます。)を、この条例に定める自治の基本理念にのっとり策定します。

2 町は、総合計画の進行管理を行い、その進捗状況をわかりやすく公表します。

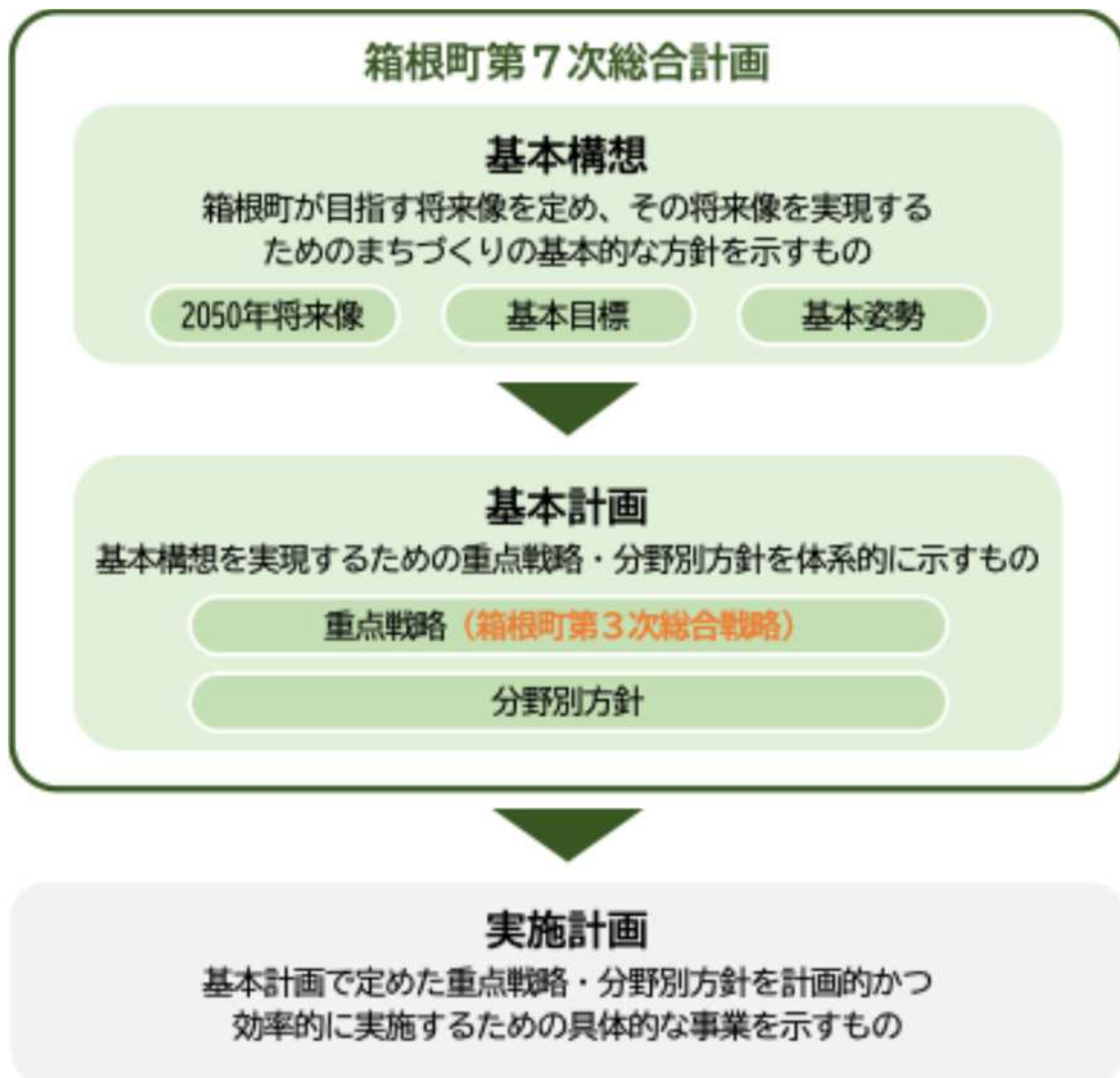
第2節 総合計画の構成及び期間

総合計画の構成および、総合計画と総合戦略を一体化させ、人口減少下で分野横断的・優先的・重点的に取り組むべき施策を「重点戦略（＝総合戦略）」として位置付けることを提示する。

（1）計画の構成

箱根町第7次総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成します。「基本構想」では、20年、30年先の長期的な変化に対応できるまちづくりを推進するため、計画期間よりもさらに一步先の未来（2050年頃）を見据えた将来像を示し、その実現に向けた重点戦略・分野別方針を「基本計画」「実施計画」に示します。

なお、この計画書では、「基本構想」及び「基本計画」を掲載し、「実施計画」については、より具体的・詳細な取組を示すため、別途作成することとします。



(2) 総合計画と総合戦略の一体化

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、全国的に進む人口減少やまちの衰退に歯止めをかけるため、それぞれの地域で「まち」「ひと」「しごと」に視点を置き、地域活性化に向けた取組を進めていくために制定された「まち・ひと・しごと創生法」（平成26年11月）に基づく計画です。

本町では、箱根町第6次総合計画と箱根町第2期まち・ひと・しごと総合戦略の策定にあたり、本町の目指す姿の実現に向けたすべての分野の施策を推進しながら、人口減少社会に対応する地方創生の取組についても横断的に進めていくこととするため、総合計画と総合戦略を一体的に策定しました。

令和7年12月に国が「地方創生に関する総合戦略～これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略～」を閣議決定したことを踏まえ、第3期総合戦略についても、国が目指す姿や基本姿勢・視点を反映しながら、第7次総合計画に包含されるものとして一体的に策定します。

● 「地方創生に関する総合戦略」における考え方

目指す姿：「強い」経済と「豊かな」生活環境の基盤に支えられる多様性の好循環が「新しい日本・楽しい日本」を創る。

基本姿勢・視点：

- ・人口減少を正面から受けた上での施策展開
- ・若者や女性にも選ばれる地域づくり
- ・異なる要素の連携と「新結合」
- ・AI・デジタルなどの新技術の徹底活用と社会実装
- ・都市・地方の共生関係の強化と人材循環の促進
- ・好事例の普遍化（点から面へ、地域の多様なステークホルダーの連携）

(3) 計画期間

今回の総合計画では、2050年頃までを見据えた計画としていますが、箱根町第7次総合計画の計画期間は、基本構想を令和18年度（2036年度）末までの10年間、前期基本計画を令和9年度（2027年度）～令和13年度（2031年度）までの5年間、後期基本計画を令和14年度（2032年度）～令和18年度（2036年度）までの5年間とします。

ただし、施策の進捗状況や情勢の変化を考慮しながら、必要に応じて見直しを実施していきます。



第2章 箱根町のいま

第1節 箱根町の現状

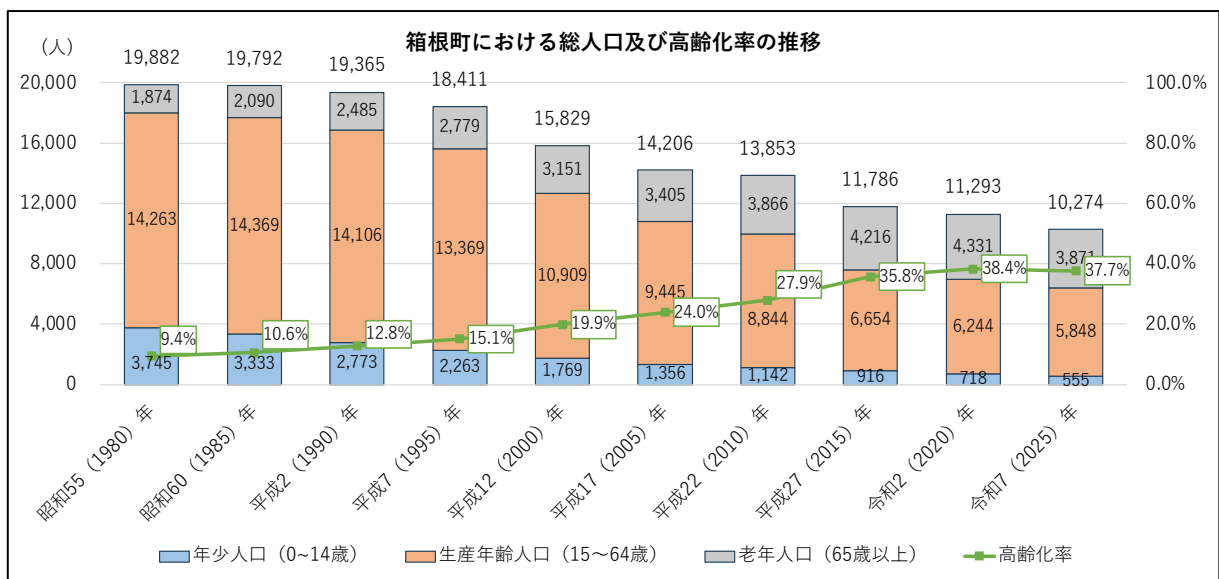
箱根町の地域特性や人口・産業といった現状を、基礎調査や町民アンケートの結果等から整理し、いま箱根町が抱えている課題を明らかにする。

(1) 地域特性

- ・ 豊かな自然・文化資源に恵まれた日本有数の国際観光地
- ・ 地勢や気候の変化に富み、地域ごとに特色が異なり、それぞれの魅力を有する

(2) 人口

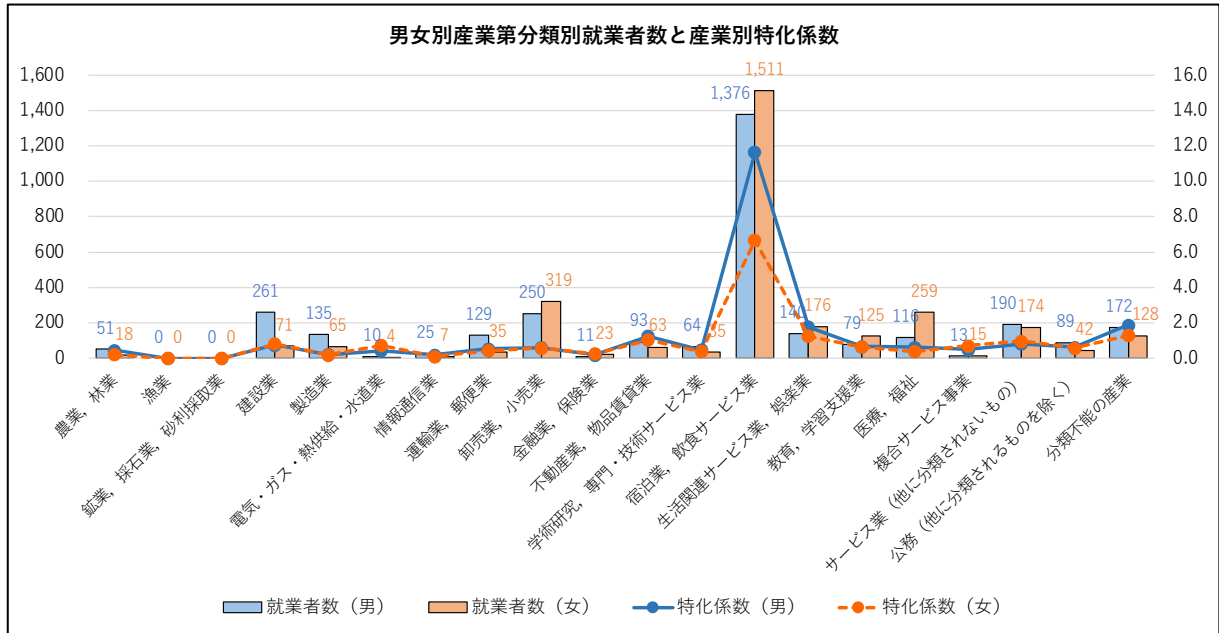
- ・ 総人口（年齢3区分別）：人口減少、少子高齢化が進行
- ・ 自然動態と社会動態：自然減・社会増が続いている。一方で、若者が定着せず、転出してしまうことが課題
- ・ 外国人人口：増加傾向にあり、全体の1割以上を占める



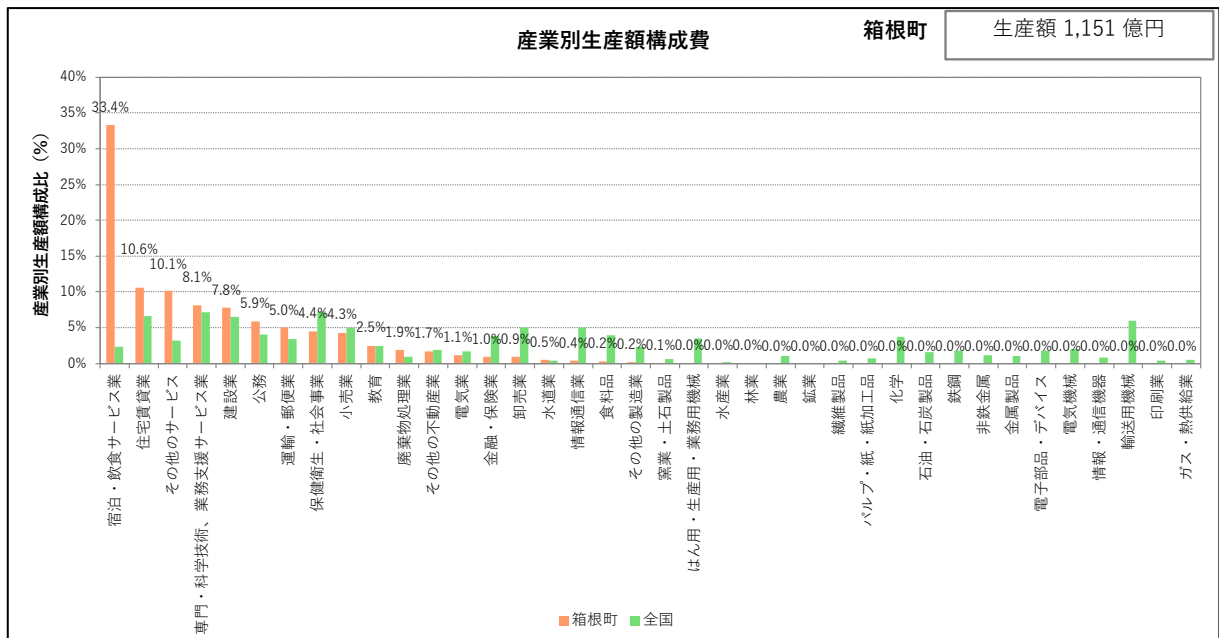
出典 昭和55年～令和2年：令和2 (2020) 年国勢調査
令和7年：国勢調査人口速報集計（年齢構成は独自に算出）

(3) 産業

- ・ 産業別就業者数：就業者の4割以上が宿泊業、飲食サービス業等の観光関連事業に従事
- ・ 産業別生産額：生産額1,151億円のうち3割が宿泊・サービス業
- ・ 観光客及び消費額の推移：観光客2,000万人前後、宿泊施設内における消費額は800～900億円（一人当たり2万円前後）で推移



出典 令和2(2020)年国勢調査



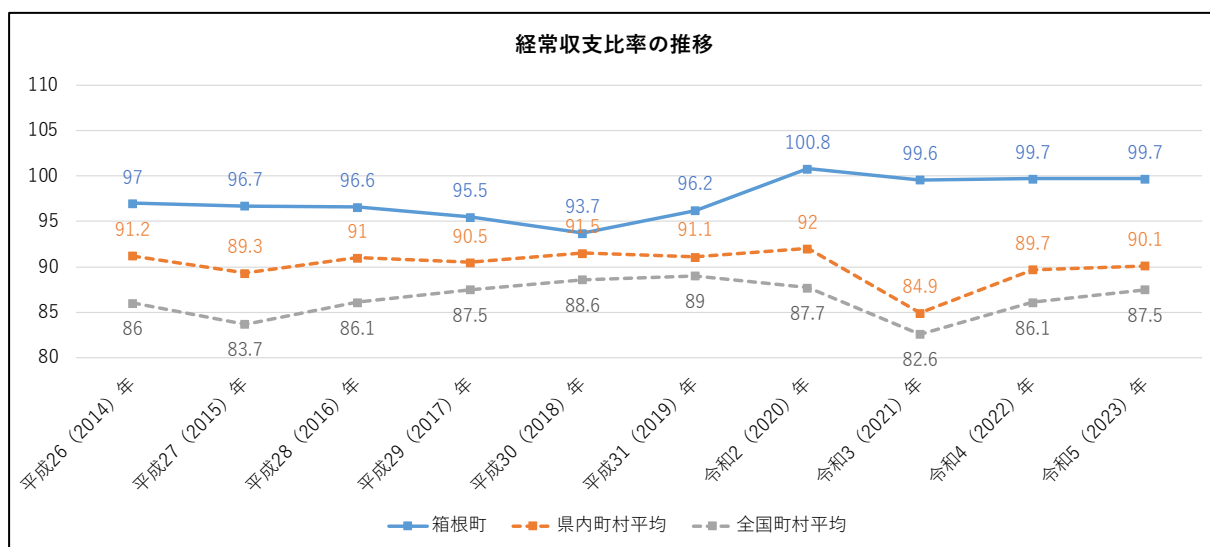
出典 「地域経済循環分析(2020年版)」(環境省、株式会社価値総合研究所)

第2節 箱根町が行財政の現状

箱根町で主要な課題となっている行財政について、その現状や課題を職員だけでなく地域事業者、町民も含め全員が同じように理解を深めるようわかりやすく示す。

(1) 財政運営

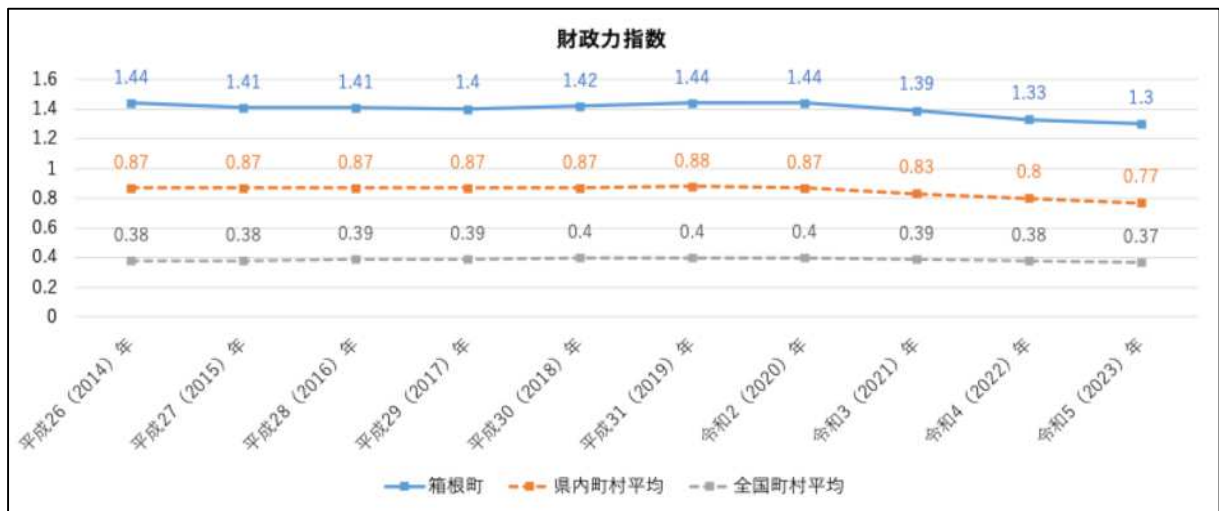
- ・ 経常収支比率が100近く、財政が硬直化している。歳出の中でも投資的経費の割合が低く、インフラの建設や整備等まちづくりへの投資に対する柔軟性が低い



※経常収支比率：財政構造の弾力性を判断する指標。税等の毎年度経常的に収入される財源に対する人件費等の毎年度経常的に支出される経費の割合。数値が高いほど財政が硬直化していることを示す。

出典 財政状況資料集

- ・ 財政力指数は高く、交付税不交付団体となっているが、年間2000万人の観光客の受入に伴い発生する観光まちづくりに係る経費を要し、人口規模を大きく上回る財政需要・支出が発生している



※財政力指数：地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値を指す。財政力指数が1を超えると、普通交付税に頼らず自立した財政運営ができる「交付税不交付団体」となります。

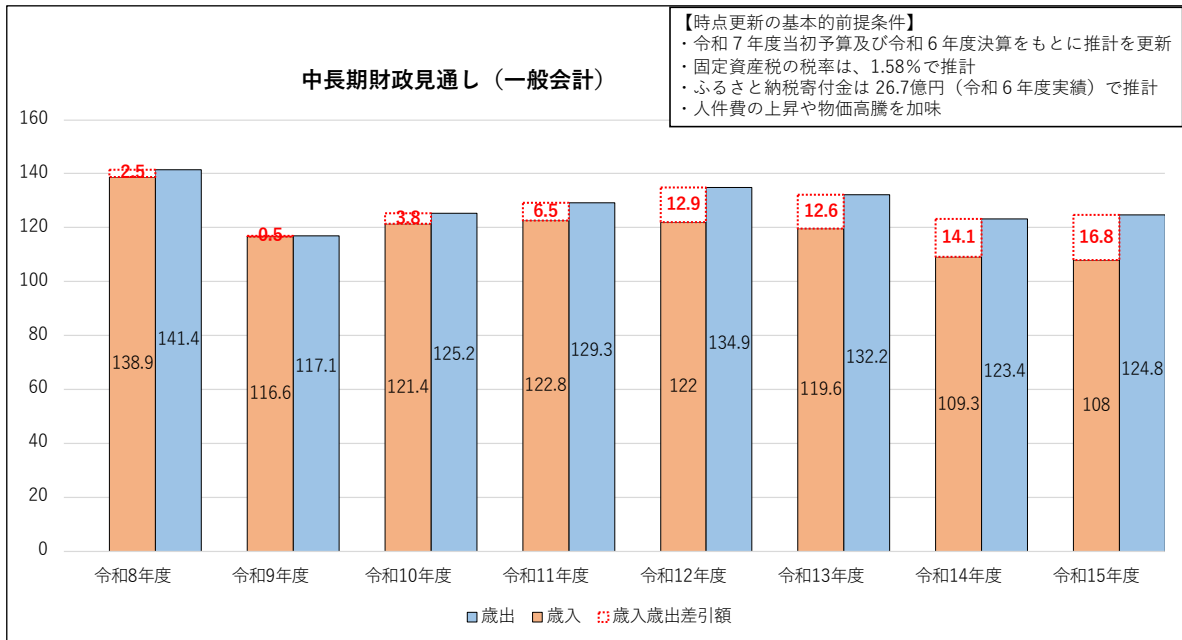
出典 財政状況資料集

観光まちづくりに係る歳出の規模感

①観光振興	②観光人口等を加味するもの	③観光客も一定の受益があるもの
<ul style="list-style-type: none"> ・ 観光振興、商工振興 ・ 観光施設の運営、整備 ほか 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ごみ処理施設の整備、運営管理 ・ 消防施設の整備 ・ 消防救急活動 ほか 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 道路維持・整備 ・ 防災対策・交通安全 ・ 森林整備 ・ 公共施設の運営 ほか
2.0億円程度	15.8億円程度	7.1億円程度
24.9億円程度		

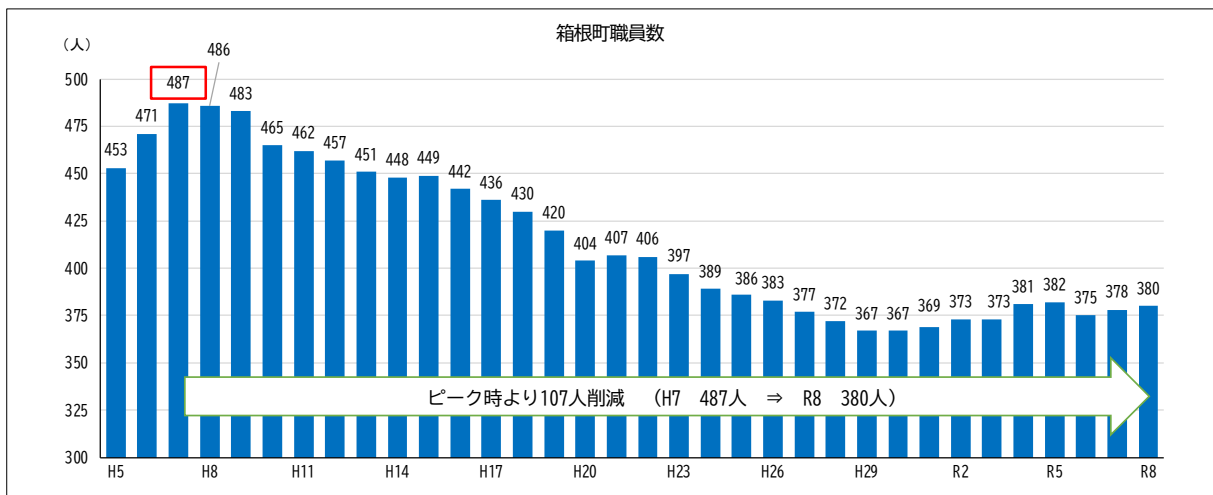
箱根町観光まちづくりの充実・維持に係る財源のあり方検討会議報告書（令和8年5月）より作成

- ・ 令和7（2025）年に見直しを行った中長期財政の見通しでは、令和10～14年の5年間で49.9億円の財源不足が見込まれる。財政の課題の解決に向けて、宿泊税導入に向けた検討を進めている



(2) 行政運営

- ・ 職員数はピーク時より100人程減少しているが、観光振興や消防・救急活動、ごみ処理施設の運営等の観光まちづくりや、保育士確保による子育て環境の充実に必要な人員を確保
- ・ 今後、人口減少下で職員の減少が考えられるため、AI等で効率化を図りながら、質の高い生活サービス・観光サービスを提供していくことが必要



第3節 第6次総合計画期間におけるまちづくりの成果と課題

第6次総合計画の計画期間における取り組みやその成果、新たに生じた課題について整理する。

(1) 成果

- ・ 切れ目ない子育て支援
 - － 認定こども園・保育所、放課後児童クラブ待機児童ゼロの継続
 - － 幼児教育・保育の完全無償化及び給食費無償化、はこねっこ誕生祝金の支給など子育ての経済支援

- ・ 箱根DMOと連携した官民一体の観光振興
 - － H O T 21観光プランに示す観光ビジョンや施策を箱根DMOと推進
 - － 海外セールスプロモーション活動や外国語の情報発信によるインバウンド誘客

- ・ ふるさと納税強化による財源確保
 - － 返礼品、寄付手段の拡充による寄付額の増加

- ・ D X 推進による手続・行政事務効率化、住民サービスの改善
 - － 手続きのオンライン化、電子納税の導入
 - － 保育の I C T 化による保護者の利便性の向上と保育士業務の省力化
 - － マイナンバーカードによる各種証明書のコンビニ交付

- ・ 民間事業者等との官民連携
 - － 包括連携協定による民間事業者・大学等との連携強化

- ・ 教育環境の充実
 - － 園・小・中一貫教育、箱根教育の推進
 - － 箱根土曜塾の開講
 - － 箱根中学校、湯本小学校の施設長寿命化

- ・ 防災・救助体制の充実
 - － 防災行政無線のデジタル化、多言語化
 - － 地形の特性に対応した消防体制・装備の充実

- ・ 移住定住施策の推進
 - － お試し居住、各種補助制度による移住促進

- 空き家バンクによる空き家の活用支援

(2) 課題

- ・ 生活利便性（買い物・医療・交通）の向上
 - 町民アンケートにおいて、「町外に移りたい理由」の上位
 - 現行計画に掲げるまちづくりの各政策の現状満足度において不満度が高いのは「道路・交通」が約8割、「保険・医療」が約6割と続く
 - 町に感じている課題について、「買い物や医療など生活に必要な施設の不足」が63.2%と最も高く、次いで「交通渋滞」が46.9%
- ・ 地域活動の担い手不足・地域コミュニティの縮小
 - 事業者・団体ヒアリングで地域活動の担い手不足と高齢化の深刻化が多く挙げられている
 - 同様に、世代・立場を超えてつながり、安心して暮らせる支え合いの仕組みづくりを求める声も挙げられている
- ・ 観光人材確保（宿泊・飲食・交通等）
 - 町民アンケートにおいて、今後力を入れていくべき観光施策について、「人材確保を含めた受け入れ態勢の維持」（32.6%）が最も多かった
- ・ 外国人との共生（暮らし・観光両面）
 - 地域や団体による交流や理解促進の取組は進んでいるものの、言語や文化、生活習慣の違いによる壁はなお存在しており、外国人住民が地域社会の一員として安心して暮らし、地域住民と相互に理解し合いながら活躍できる環境づくりが課題となっている
 - 町民アンケートにおいて、インバウンド増加に伴い、観光マナーの向上を求める声が挙げられている
- ・ 財源の安定確保・財政耐久力の強化
 - ふるさと納税の規制が厳しくなっており、現在のペースのまま寄付額が増えていくかは不透明
 - インフレへの対応や人件費の増加、公共施設の老朽化に伴う維持更新費用の増大等、財源の確保への課題が山積している

第4節 箱根町を取り巻く社会動向

国内外で起きている変化や問題など、箱根町の今後のまちづくりに影響を与える社会動向を整理し、まちづくりの方針・戦略に対する示唆を提示する。

- (1) 全国的な人口減少、少子高齢化
 - ・ 総人口の減少、密度の低下（スポンジ化）
 - ・ 少子高齢化の加速、生産年齢人口の奪い合い
 - ・ 地方税収の減少と社会保障関連費の増大

- (2) 地域間・国際間の競争激化
 - ・ 選ばれる自治体の二極化
 - － 関係人口創出、居住・投資先としての「都市ブランド」の確立
 - ・ 地域経済循環の確立
 - － 外貨を稼ぐ産業の育成（観光、地場産品の輸出等）と、域内での消費・投資を促す経済エコシステムの構築

- (3) 気候変動・自然災害等予測不可能なリスク
 - ・ 国土強靱化と「防災DX」の推進
 - － 災害の激甚化に対応した都市構造の再構築と、迅速な避難を支えるデジタル活用
 - ・ 脱炭素社会（カーボンニュートラル）への転換
 - － 2050年カーボンニュートラル実現に向けた、地域エネルギーの地産地消と産業構造の転換

- (4) AI・デジタル技術の進展
 - ・ まちづくりにおけるデジタル技術・AIの活用の多様化
 - － 防災・インフラ管理における、局地的な豪雨発生時に、リアルタイム予測・避難指示システムの実装
 - － AIによるドローン測量や自動運転建機などの導入により、工期の短縮、コスト削減、作業の安全性などが向上
 - － 人流データをAIで分析し、リアルタイムで可視化することで、商店街の出店計画や観光地のイベント企画をデータに基づいて実施可能に
 - － 無駄のないマーケティングによる地域消費の拡大（域内経済循環）の実現

- (5) ライフスタイル・価値観の多様化
 - ・ 所有から利用・共有への転換

- シェアリングエコノミーの浸透、二地域居住の定着
- ・ Q o L（生活の質）の重視
 - ウェルビーイング、柔軟な働き方、暮らし方に対応した環境へのニーズ増加

（6） 協働・共創による課題解決の拡大

- ・ 官民連携（PPP/PFI）の深化
 - 公共空間の管理運営への民間活力導入
- ・ 共創プラットフォームの形成
 - 行政主導から、町民、企業、大学、金融機関等が主体的に地域課題を解決する「共創」へのシフト

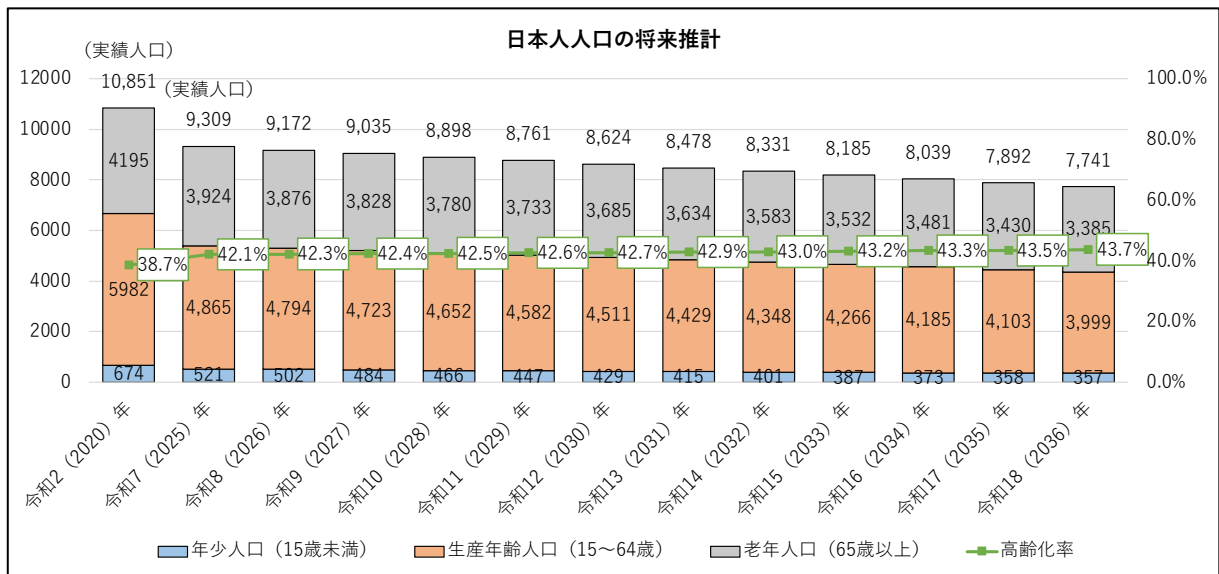
第3章 箱根町のこれから

第1節 箱根町の将来予測

計画策定の背景として、箱根町の人口が今後どう減少するか予測を提示するとともに、その人口減少により町の財政がどのような影響を受ける可能性があるかを提示する。

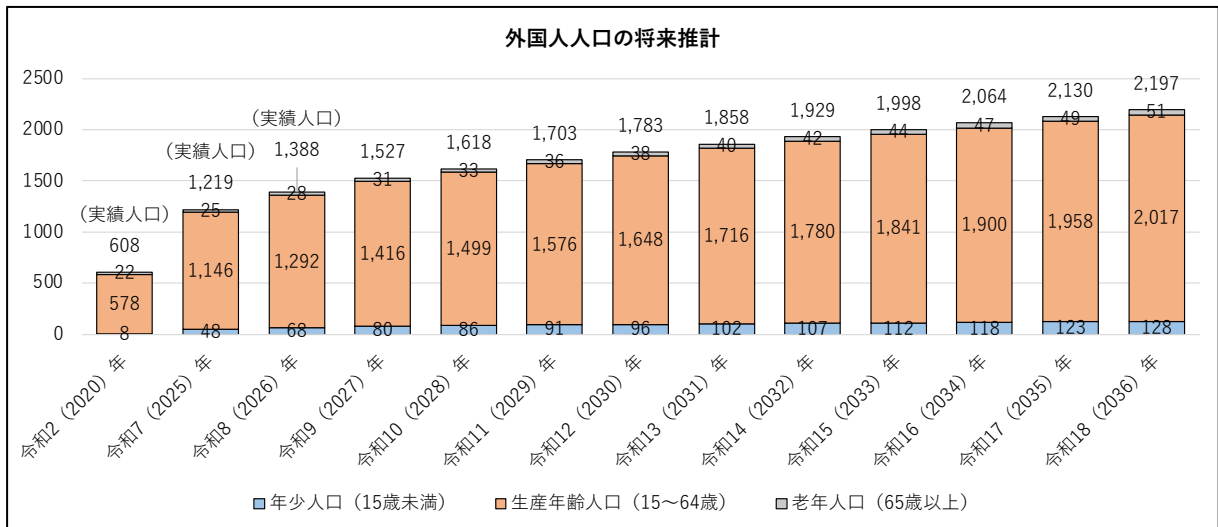
(1) 将来人口の推計

- ・ 日本人人口
 - 令和18(2036)年には7,741人となり、令和7(2025)年と比較して1,568人減(16.8%減)。
 - 年齢3区分別人口の割合をみると、年少人口(0~14歳)は4.6%、生産年齢人口(15~64歳)は51.7%、老年人口(65歳以上)は43.7%となり、令和7年時点の外国人を含む総人口の高齢化率の42.1%と比較して、日本人人口の高齢化が進むことがわかる。

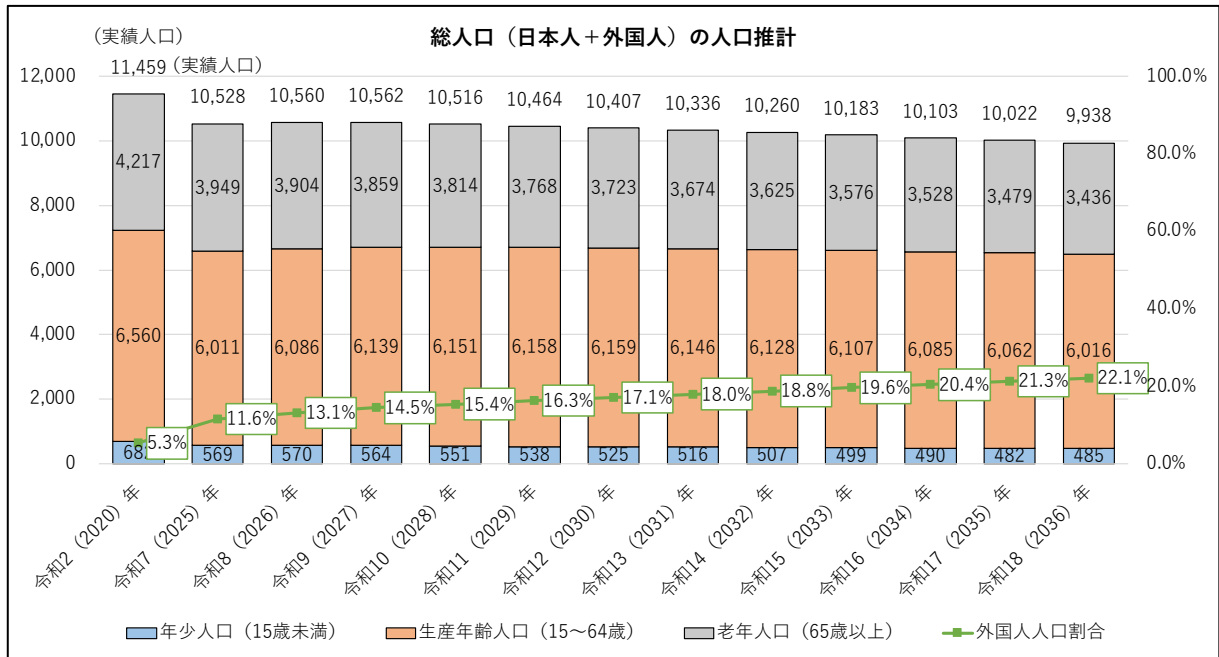


・ 外国人人口

- 外国人人口は、令和2（2020）年から令和7（2025）年にかけて約2倍に増加し、令和7（2025）年から令和8年（2026）年は約1.1倍の増加となっており、増加の勢いは落ち着いてきていることが示唆される。
- 当推計パターンでは、令和18(2036)年には2,197人となり、令和6(2026)年と比較して809人増と約1.6倍の増加が見込まれる。
- 年齢3区分別人口の割合をみると、生産年齢人口（15～64歳）は令和8年の93.1%から91.8%に減少し、年少人口（0～4歳）は4.9%から5.8%に増加している。転入した外国人労働者の子どもが今後増えていくことが示唆される。



- ・ 総人口（日本人+外国人）
 - － 令和18年までの人口は、外国人人口の増加により1万人前後で推移する推計結果となった。計画最終年度の令和18（2036）年に人口1万人を切り、9,938人になることが見込まれている。
 - － 令和18（2036）年には、総人口の2割が外国人人口となる可能性が示唆される。



(2) 財政の見通し

令和9年度からの10年間において、本町の財政は、町税を中心とした歳入を基盤としつつも、人口減少・少子高齢化、観光需要の変動、公共施設・インフラの老朽化、防災・減災対策などの影響により、引き続き厳しい状況が見込まれる。

歳入面では、固定資産税をはじめとする町税が引き続き重要な財源となる一方、人口減少や経済情勢の変化により、大幅な増収は見込みにくい状況にある。

また、本町は普通交付税の算定において不交付団体となっており、今後も普通交付税による一般財源の確保は見込みにくい。

入湯税などの観光関連収入については、観光需要の動向に応じた一定の財源効果が期待されるものの、感染症、自然災害、火山活動、景気変動などによる変動リスクも想定される。

ふるさと納税は、自主財源の確保に資する一方、国の制度改正や運用基準の見直しにより、寄附額や募集環境が変動する可能性がある。今後の制度存続や制度内容の変更によっては、歳入の不確実性が高まり、財政運営に影響を与えることが懸念される。

歳出面では、物価高騰や人件費の上昇に加え、高齢化の進行に伴う福祉・医療・介護関連経費、公共施設・インフラの維持更新経費、防災・減災対策経費、観光客の受入等に伴う財政需要に対応する経費などが、今後も増加することが見込まれる。

また現在でも、可燃ごみ広域化に向けた施設更新などの大型建設事業により歳出予算規模は拡大し、地方債残高も100億円に迫っており、今後は地方債の返済となる公債費が増加していくなど、これらの要因により、令和10年度以降は、年平均10億円以上の財源不足が生じる見通しである。

本町では、今後の観光施策の充実や財源不足を補う、新たな財源を検討した結果、令和10年度からの宿泊税導入に向けた検討を進めている。

第2節 これからのまちづくりにおける重要課題

箱根町の現状や将来予測、箱根町を取り巻く社会動向を踏まえ、箱根町がこれからのまちづくりにおいて意識すべき重要課題を提示する（重点戦略の根拠となる）。

（1）町民が安心して暮らし続けられる環境づくり

- ・ 日常的な買い物環境の不足と、医療機関へのアクセスの悪さ
- ・ 慢性的な交通渋滞や公共交通の混雑による、移動の不便さとストレス
- ・ 若者や女性の流出、仕事の選択肢や余暇・交流の場の不足
- ・ 気候変動や自然災害など、予測不可能なリスクに対する防災・減災体制の不足

（2）人口減少下における地域コミュニティの担い手や観光人材の確保

- ・ 若者の定着促進
- ・ 新しいかたちでの担い手確保（外国人住民、箱根ファン、官民連携）
- ・ 生産年齢人口の減少に伴う、地域コミュニティの担い手不足
- ・ 町の基幹産業を支える観光業における深刻な人材不足

（3）増加する外国人住民との共生

- ・ 多言語対応、マナー・ルール
- ・ 外国人労働者・住民の増加に伴う、地域生活環境の変化への対応
- ・ 外国人住民が地域社会に溶け込み、地域の一員として参画するための多文化共生の推進

（4）新たな観光需要への対応とオーバーツーリズムの未然防止

- ・ 公共交通機関の利用マナー
- ・ 一部地域・時間帯での極端な混雑やマナー違反の解消と、町民の生活との両立
- ・ 「（観光客の）量から質」への転換に向けた、滞在価値を高める観光の創出
- ・ 観光客を単なる「消費者」から、まちづくりに貢献する「協働者（箱根ファン）」へ転換させる仕組みの不足

（5）急激な環境変化に対応可能な事業再編

- ・ 複雑化・高度化する地域課題に対応できる人材、財源の確保（限られた資源で行政を運営するための専門人材や町職員の不足）
- ・ 硬直化している財政

- ・ 人口規模を上回る観光まちづくりに対する財政需要と、物価高騰・公共施設の老朽化による財政負担の増大
- ・ ひっ迫する財政状況における、暮らしと観光への適切な投資と徹底した歳出管理の必要性
- ・ 複雑化する地域課題に対応するための、デジタル技術（DX・AI等）の活用や官民連携による行政・事業運営の効率化・高度化

基本構想

第1章 箱根町が目指す将来像

第1節 目指す将来像

箱根町の現状や課題を踏まえ、2050年に目指す将来像と、次の10年（本計画期間）の間に目指す状態を「暮らし」「観光」「行財政」ごとに提示する。

<将来像の考え方のポイント>

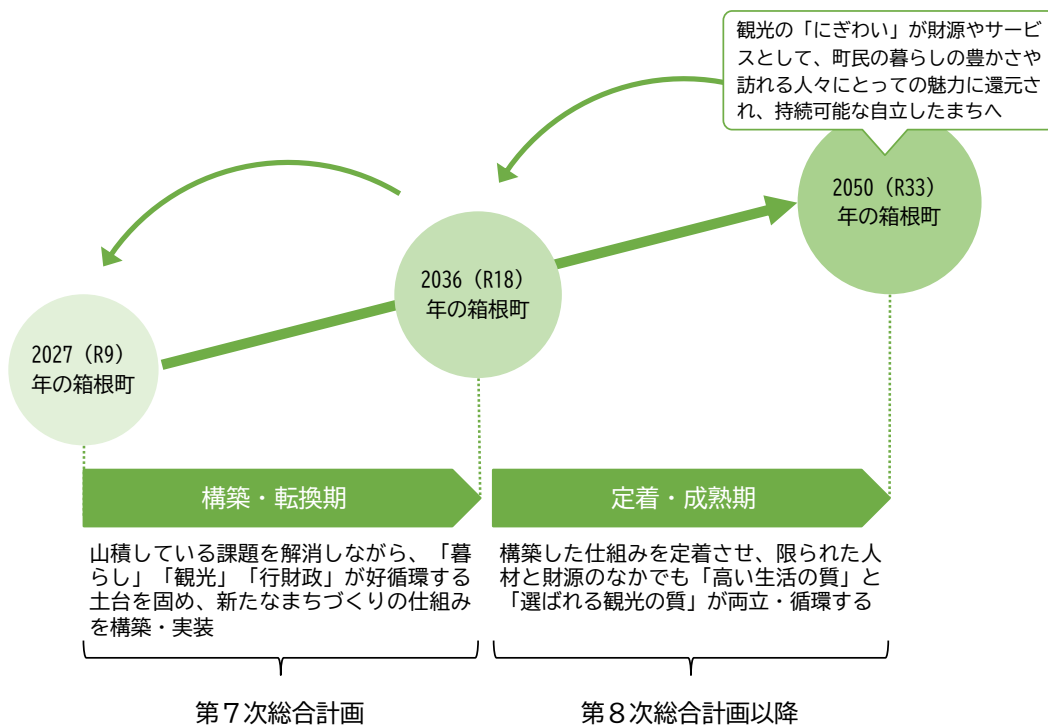
- ① 観光によるにぎわいが町民の暮らしに還元されている
- ② 町民も観光やまちづくりを支える人材として生き生き活躍している
- ③ ①②を通じて、箱根町が何世代にもわたり持続可能なまちとなっている

(1) 将来像の考え方

現在、本町を取り巻く環境はかつてないスピードで大きく変化しています。しかし、どれほど時代が変わろうとも、本町の観光や暮らしが生み出す「にぎわい」が、このまちの原動力であることは変わりません。

こうした激動の時代にあっても、私たちが進むべき方向を見失わないためには、この不変の価値を大切にしながら、目先の10年ではなく、一步先の20、30年先の長期的な未来にどんなまちになっていきたいかを考え、その実現に向けて今何をすべきかを導き出すことが大切です。

目指すのは2050年。人口が減少する中でも、「にぎわい」が財源やサービスとして町民の暮らしの豊かさや訪れる人々にとっての魅力に還元されるまちをつくるため、そのロードマップとして、次の2段階の成長ステップを描きます。



第2節 将来像の実現にむけて

(1) まちづくりの基本目標

2050年に目指す将来像の実現に向けて、本計画期間である令和18(2036)年までの10年間は「暮らし」と「観光」が好循環を生み出すための土台を固める“構築・転換期”です。

「観光」と「暮らし」、そして両者を支える「行財政」が以下の状態になっていることを目指します。

暮らし	買い物・医療、交通・移動、住宅等の生活基盤に関する積み残し課題に道筋をつけるほか、若者や子ども・外国人住民を含む多様な担い手が地域・産業・行政運営を支える形を具体化することで、町民が満足して住み続けられるまちを目指す
観光	観光の受入体制を強化し、混雑・環境負荷の軽減と付加価値向上を両立させ、観光による恩恵が地域に還元されながら観光地として進化し続けまちを目指す
行財政	財政・人材制約を前提に、官民連携やDXを含む運営改革により、暮らしと観光に適切に投資し、質の高い行政サービスを持続できるまちを目指す

(2) まちづくりの基本姿勢

目指す将来像の実現に向けてまちづくりを進めるにあたり、全員が共通認識として大切にすべき考え方、価値観を提示する。

①自然・文化の継承、②多様な主体の参画、③量（数）から質（満足、豊かさ）へ

目指す将来像を実現するために、まちづくりを進める上で大切にしている考え方や価値観を「まちづくりの基本姿勢」として以下の通り定めます。

(1) 箱根の自然と文化を守り、未来へつなぐ

- ・ 本町の自然と文化は、町民の暮らしの豊かさや世界から訪れる人々を惹きつける魅力として、あらゆるものの基盤となっている
- ・ このかけがえのない自然と文化を守り、活かし、次世代へ受け継いでいくことがまちづくりの大前提である

(2) 多様な主体の支え合い

- ・ 「暮らし」と「観光」は互いを支え合う関係であり、町民、観光客、外国人、企業も含め、町に関わるすべてのひとが町を支える大切な存在であり、それぞれの立場から本町のためにできることを考え、取り組むことで、新しい活力がめぐるまちをつくる

(3) 一人ひとりの満足や心の豊かさを大切に

- ・ 人口や来訪者数の数を追うのではなく、一人ひとりの満足や心の豊かさを大切にする
- ・ 暮らしの心地よさや観光の感動を高めることで、「ずっと住みたい」「また訪れたい」「箱根町のためになることをしたい」と思える持続可能なまちをつくる

第3節 まちづくりの9つの重点戦略

目指す将来像の実現に向けた最重要課題に対して横断・優先的に取り組むべき戦略を明らかにし、これらを箱根町の地方版総合戦略として位置付けることを示す。

本町の置かれた現状や課題などを踏まえ、目指す将来像を実現するための戦略を9つの視点からまとめます。これらは、本町の人口減少と少子高齢化への対応に向けた最重要課題として捉え、本町の地方版総合戦略として位置付けます。

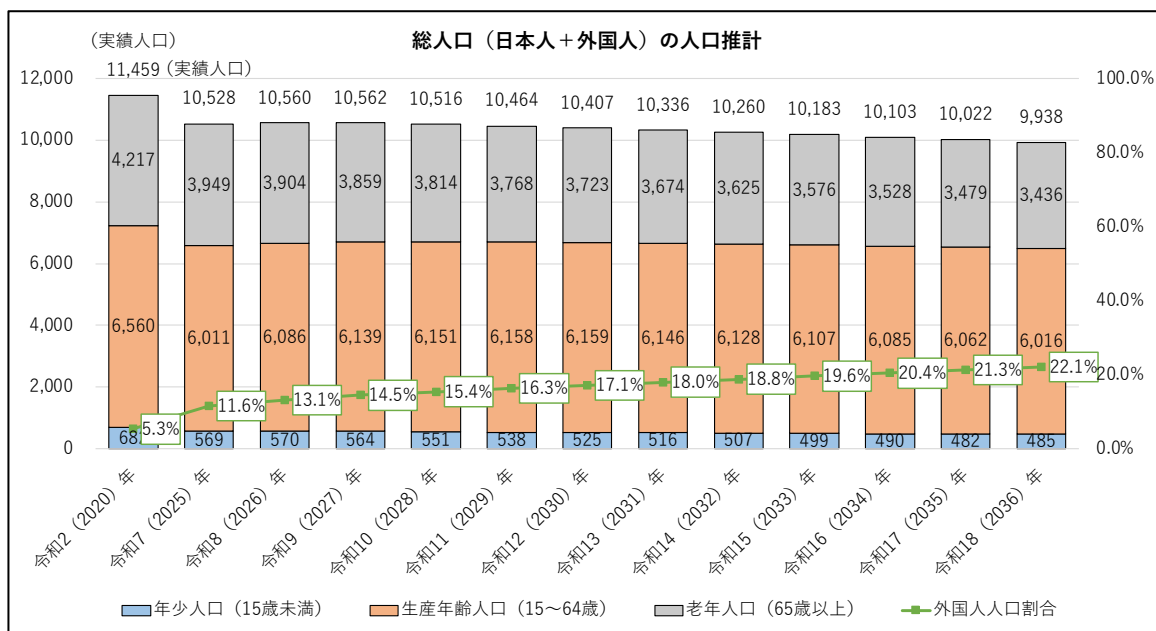
重点戦略	目指す姿
①日々の暮らしにくさを解消する生活環境（買い物・医療等）の利便性向上	買い物や医療などの生活サービスを、全世代が場所や時間の制約なく、多様な手段から選択できる環境を構築し、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続けることができる。
②渋滞の緩和と誰もが便利で快適な交通環境の実現	渋滞の分散・可視化や多様な移動手段の確保、公共交通の利用マナーの改善を通じて渋滞が緩和され、町民や観光客がストレスなく円滑に移動できる環境が実現している。
③若者が自らの未来を描き暮らし続けられる環境の創出	若者の挑戦と成長を支え、自分らしく生きることができ仕事、余暇、子育て、住まい等の環境を創出し、若者が住み・働き続けることができるまちになっている。
④次世代育成と共生・共創による地域コミュニティの活性化	子ども、外国人、箱根ファンといった多様な人材が、本町に愛着を持って継続的・長期的につながり、地域コミュニティの担い手・支援者として活躍している。
⑤激甚化する災害に備え誰もが安心できる避難環境の充実	頻発・激甚化する自然災害等の予測困難なリスクに対し、町民、事業者、行政等が連携して被害を最小化するための備えや避難環境の整備、迅速に回復できるまちづくりを進め、町民や観光客の安全を守ることができている。
⑥新たな観光需要を創出し、進化し続ける観光地づくり	本町の国際観光地としての魅力と質をさらに高め、世界から選ばれ続ける観光地として持続的に発展するとともに、観光によって生み出された活力が地域に還元されている。
⑦オール箱根で支え合う持続可能な受入体制の構築	観光を支える人材の確保・育成と、安全・安心な受入体制の構築により、観光客の受け入れが持続可能になっているとともに、町民も誇りを持って観光客を迎え入れられる機運が醸成されている。

<p>⑧デジタルと共創による行政運営の効率化・高度化</p>	<p>限られた人員と財源のもと、デジタル技術（DX、AI等）の活用や自律した職員育成を通じて行政運営の効率化を図るとともに、民間企業や団体、大学、町民等と連携・共創を促進し、多様化・複雑化する地域課題に柔軟かつ速やかに対応できる行政運営ができています。</p>
<p>⑨財源の確保と最適配分による持続可能な財政基盤の構築</p>	<p>ひっ迫する財政状況に対し、地域資源を活かした新たな財源の確保や公共施設のマネジメント等による支出の最適化を推進することで、持続可能な財政基盤を確立し、暮らしの質の向上や観光振興に戦略的な投資ができています。</p>

第4節 人口ビジョン

第3章で示した将来人口推計では令和18年度で10,000人を割る見込みであるため、今後施策の実施により、10,000人以上を維持することを目標としたい。

第3章で示した将来人口推計



第2章 計画体系

